



総務委員会・副委員長
市議: 瀬戸裕美子

つくば・市民ネットワーク 市議会速報

発行責任者/つくば・市民ネットワーク会派代表 瀬戸裕美子
つくば市千現1丁目18-5-101 Tel&Fax: 859-0264
E-mail: tsukubahotnet@ybb.ne.jp
http://www.geocities.jp/tsukubahotnet/



環境経済委員会委員
市議: 永井悦子

12月定例市議会(11月30日~12月22日)が終了しました。

公民館廃止、有料化へ!

今議会に、来年4月から市内に17ある全公民館を「地域交流センター」へ変更し有料化する条例案が出され、つくば・市民ネットワークは後述の理由で反対しましたが可決になりました。(議員の賛否はウラ面をご覧ください。)

「公民館のあり方」について、昨年末から利用団体の意見交換会とアンケートが実施され、『場所の確保の為に夜中から予約に並ばなければならない』『許可基準が統一でない』など改善を求める声が多く出されていました。

7・8月には生涯学習審議会に「公民館のあり方」が諮られました。短期間に4回というスピードで開催され、「公民館を廃止せずとも今のままで十分対応できる」「社会教育法による公民館の位置づけと役割の調査・検証」など生涯学習の基本的かつ重要な議論が不十分。継続して審議を」など審議員の指摘・意見があったにもかかわらず、「基本計画・条例」の案が押し進められました。9月に計画案だけがパブリックコメント実施され、条例案は市民へ示されないまま、11月に「(仮称)つくば地域交流センター基本計画」が定められました。

この12月議会に、公民館条例を廃止し地域交流センターに変更する条例案が出されました。この条例で初めて受益者負担を原則(有料化)とする点や、市長が使用の許可を決められる内容が公表され、しかも、基本計画には明記されている『利用者協議会の設立促進』や『施設を社会教育法に基づく社会事業の用に供する』などの市民参加や社会教育を受ける権利に関わる重要な記述が、条例ではすっかり抜け落ちており、これでは容認できないと、市民ネットは反対しました。

そもそも、公民館は「社会教育法」に基づき、地域住民の社会教育や生涯学習の自主的な活動拠点として全国に設置されてきました。社会教育法第12条により干渉を受けず社会教育活動することが保障され、第20条の適応を受け多くの団体が「無料」で公民館を利用してきました。今回、「公民館を「地域交流センター」へ変更する」というのは、単に名称が変わるだけでなく、同時に「行政の干渉を受け入れ」「権利を放棄すること」を同意です。

行政は答弁で「利用の範囲を広げるだけ。社会教育は継続する」としていますが、市民ネットでは、今後も「公民館」の重要性について理解を広め、社会教育を保障するよう訴えていきます。



市議会議員と 話そう! 会

2月13日(日) 14~16時 市民活動センター

※荃崎・並木でも計画中です。

市議会議員の瀬戸裕美子と永井悦子とを交え、身近なまちの問題について、情報交換や話し合いをします。どなたでも参加できます。お問い合わせはネット事務所(Tel&Fax 859-0264)まで。

※ 社会教育法

第12条

国及び地方公共団体は、社会教育関係団体に対し、いかなる方法によっても、不当に統制的支配を及ぼし、又はその事業に干渉を加えてはならない。

第20条

公民館は市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

12月市議会「一般質問」で確認した項目

せと ゆみこ
瀬戸 裕美子

1. 学校給食
2. 交通施策
3. 児童生徒、保護者、教師などのメンタルケア
4. 市内文化施設の安全管理

ながい えつこ
永井 悦子

1. 自治基本条例策定
2. 地域コミュニティ政策
3. 男女共同参画政策
4. パブリックコメントの手続き

詳しい内容は、来年1月中旬発行予定の「つくば・市民ネットワーク通信第25号」に掲載します。
配布ご希望の方はつくば・市民ネットワーク事務局（Tel.859-0264）までご連絡ください。

子育て総合支援センターの指定管理者、継続審議に！

来年4月オープン予定の子育て総合支援センターの指定管理者の選定が12月議会に提案されたが、**応募が1社だけ、市の発注内容や選定委員会の議事録が開示されない**など、選定過程が不透明で文教福祉委員会で紛糾。結局、文教福祉委員会では選定委員会の会議録公開を求め、「**センター長以下、資格と経験を有する8名以上の職員に人件費計2350万円**」という市の条件に対し、**応募事業者は契約社員6名とパート3名で対応する事業計画**を立てていたと判明。子育て支援の要となる施設のセンター長まで契約社員では問題と**継続審議**になった。

このセンターは単なる保育施設ではなく、**子育て広場や一時預かりから、子育て相談や関連団体の指導、ネットワークづくりまで、文字通りつくば市の子育て政策の要**となる目玉施設。市民ネットは、**この施設を指定管理にすること自体が問題**と、9月議会に提案された指定管理にする条例には当初から反対していた。

今後は、1月に委員会で再度審議される見込み。**今回の議論を行政側が真摯に受け止め、真剣な対処を行なう必要がある**。市民ネットは、条例を改正して直営で行なうよう、引き続き求めています。

議会改革 調査特別委員会発足！

12月議会で議長改選を行なうにあたり、市民ネットは他会派の議員有志とともに、議長選が議会改革の意思表示の機会となるよう申し入れてきた。その結果、最終日に議会改革調査特別委員会の設置動議が議員20名の連署で提出され、全会一致で可決。市民ネットからは永井悦子議員が委員に選出された。

インターネット中継、各議員の賛否公表、一問一答の復活、議会への市民参加など、市民ネットが求めてきた議会改革を進めるチャンス。市民の注目が議会改革の一番のエネルギーだ。大勢で委員会傍聴し、議会改革への期待を届けよう！

審議結果(12月議会)

常陸川水門 逆水門)の柔軟運用を求める請願は全会一致で採択されました。

議決の結果 (採択：○、不採択：×)	会派名	つくば・市民ネットワーク	親政の会	つくば市民政策研究会	つくばクラブ	公明党	民主党	日本共産党	新社会党	愛するつくば
つくば市地域交流センター条例(公民館条例廃止)	○	×	○ ×:市川 業権:塩田	○	○	○	×	×	×	○
TPP 交渉参加反対に関する緊急請願	○	○	○ ×:塙、木村 業権:塩田	○	○	○	×	○	○	○
公民館を従来通り、社会教育法に基づいて管理・運営することを求める請願	×	○	×	×	×	×	○	○	○	×
永住外国人への地方参政権附与の法制化に対し反対する意見書提出を求める請願	○	×	○	○	○	×	○	×	×	×
各会派の所属議員(敬称略) *:会派代表 (議員数31・議長:鈴木)		*瀬戸 永井	*塩田 市川、大久保 木村、塙、矢口 塚本、	*柳沢 須藤、高野 安井、吉葉 古山	*久保谷 松岡、飯岡、 石川、鈴木 今井	*小野 馬場 浜中 山本	*五十嵐 田宮	*橋本 田中	*金子	*ハイズ

「米価の大暴落に歯止めをかけるための請願」は更なる審議が必要と継続審議になりました。